

東北森林管理局

山形森林管理署 もがみ支署通信

県農林大学校生との意見交換会を実施！

東北森林管理局と「やまがた森林(モリ)ノミクス」*に取り組む山形県は、平成28年4月に「やまがた森林(モリ)ノミクスの推進に関する覚書」を締結しています。覚書では、森林(モリ)ノミクスの推進ための方策として、「県立農林大学校を核とした人材の確保・育成の推進」が掲げられています。

この覚書に基づく取組として、3月12日には昨年度に引き続き、同校林業経営学科の学生と当支署の若手職員との意見交換会を行いました。

当日は、林野庁の取組や若手職員の担当業務、志望したきっかけ等について紹介した後、学生からの質問に支署の若手職員が回答する形で質疑応答を行いました。質疑応答では、卒業論文に関するテーマに関する質問や、これからの林業について考えることなど、幅広い内容についてやりとりがなされ、有意義な意見交換会となりました。



意見交換会の様子



学生からの質問



担当業務について作成した資料を用いて説明



時折笑顔もこぼれる和やかな雰囲気でした

* 「やまがた森林(モリ)ノミクス」：
山形県が平成25年11月に地域の豊かな森林資源を
林業振興や雇用創出に活かしていくために行った宣言。



新田町長の挨拶



町の林業・木材産業関係者が意見交換

真室川町林業振興協議会が開催されました

真室川町の森林・林業・木材産業の振興、地域住民の経済的・社会的地位の向上を目的として設置された「真室川町林業振興協議会」の本年度の会議が、3月26日に開催されました。

会議では、30年度同町において国、県、各事業体がそれぞれ実施を予定している事業について説明の後、民国連携に向けた取組として民有林及び隣接する国有林が一体的な森林施業(協調施業、協調販売)を進めることを目的として昨年11月に締結した「西小又・小国地区森林整備推進協定」(いわゆる森林共同施業団地)の進捗状況や、地域の林業・木材産業の活性化に向けた課題などについて、幅広く情報・意見交換が行われました。

最上支署では、引き続き、林業振興協議会をはじめ機会ある毎に真室川町など関係機関との意見交換を行うなど、これらの課題整理に努めています。

地域の安全・安心のための治山事業

森林は、私たちの生活や経済活動に欠くことのできない水を供給したり、山崩れを防止するなど私たちの日常生活に密接に関係しています。森林が適切に管理されることで、これらの機能(森林の多面的機能)が維持・発揮されます。

しかし、豪雨などにより、山の斜面崩壊や溪流の荒廃などが発生し、森林の持つ機能が発揮できなくなる場合があります。

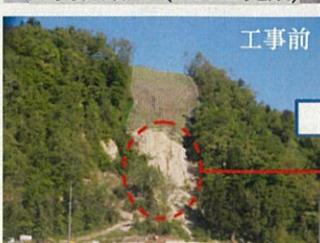
最上支署では、そのような箇所において治山事業を行い、地域の安全・安心の確保に努めています。平成29年度に、支署管内で実施した治山事業の一部を紹介します。



戸沢村蔵岡 (H30.1 完成)



大蔵村赤松 (H29.10 完成)



工事前



法枠工

工事後

大蔵村赤松 (H29.10 完成)



山形森林管理署 最上支署

TEL:0233-62-2122/FAX:0233-62-2706

〒999-5312 山形県最上郡真室川町大字木ノ下新林1793地内(仮庁舎)

